

令和2年度第2回岡崎市歴史まちづくり協議会 議事録

開催日時： 令和2年8月5日(水) 14:00~15:00

開催場所： 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席者： 会長 学識経験者 瀬口 哲夫
副会長 学識経験者 加藤 安信
委員 学識経験者 三浦 正幸
学識経験者 松本 幸正
景観整備機構 深田 賢之
景観整備機構 清川 ひろみ
景観整備機構 加藤 由里子
岡崎市観光協会 榎井 泰晴
愛知県西三河建設事務所長 市石 誠
愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査 丸山 直哉(代理出席)
岡崎市経済振興部長 植山 論
岡崎市都市整備部長 杉山 弘朗
岡崎市教育委員会事務局教育部長 小野 鋼二
オブザーバー 国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官 嘉戸 重仁
事務局 教育委員会事務局社会教育課長 中村 耕
都市整備部まちづくりデザイン課長 市川 正史
都市整備部まちづくりデザイン課副課長 木下 政樹
経済振興部観光推進課観光情報発信係係長 三原 裕之
経済振興部観光推進課家康公係係長 梅澤 秀一
教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係係長 菅沼 貴之
教育委員会事務局社会教育課文化財係係長 岡山 幸男
都市整備部まちづくりデザイン課景観推進係係長 成瀬 晋
都市整備部まちづくりデザイン課歴史まちづくり係係長 井尻 智久
都市整備部まちづくりデザイン課歴史まちづくり係主査 塚本 拓也
教育委員会事務局社会教育課文化財係主事 武田 穂波
欠席者： 委員 学識経験者 野本 欽也

次第： 1 開会
2 議題
(協議)
(1) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について
(2) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について
(諮問)
(1) 第7号議案 歴史的風致形成建造物の指定について
3 その他
4 閉会

配布資料： 資料1 進行管理・評価制度
資料2 令和元年度進行管理評価シート
資料3 平成29年度・平成30年度事業進捗管理シート
資料4 令和2年度岡崎市歴史的風致維持向上計画事業一覧

資料5 令和2年度主要事業概要

資料6 歴史的風致形成建造物の指定について（大樹寺伽藍（三門、総門、裏二門、鐘楼、大方丈、本堂））

議事内容

1 開会

事務局

本日の協議会の成立について、現在、委員14名中13名の出席をいただいているため、岡崎市歴史まちづくり協議会運営規程第3条第3項の規定により、定足数を満たしており、会議が成立していることを報告する。それでは、瀬口会長に議事進行をお願いする。

2 議題

会長

事務局から報告のあったとおり、出席委員が定足数に達しているため、直ちに本日の会議を開く。まず、当協議会運営規程第6条第1項の規定により、議事録署名委員を2名指名することとなっている。事務局が作成する議事録に署名いただく委員として、本日の会議は、名簿順に、加藤委員と三浦委員の両名をお願いする。続いて、本会議の公開について、事務局から説明願う。

事務局

本会議は、当協議会運営規程第5条第1項の規定により、原則として公開することとなっているが、本日の議題のうち、協議(2)「岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について」は、非公開とさせていただきます。理由として、「市の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの」として、同条ただし書きの岡崎市情報公開条例第7条に規定する非開示情報を含む事項に該当するためである。審議をお願いする。なお、本日は、傍聴者希望なしであった。

会長

事務局から会議の公開について説明があった。協議(2)については、非公開とし、傍聴希望者を入室させないことに異議はないか。

(異議なし)

会長

「異議なし」とのことなので、協議(2)については非公開とし、本日の議事に入る。

(協議)

(1) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について

事務局

(資料1、2、3の説明)

会長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

会長

資料2「令和元年度進行管理・評価シート」のp30、「今後の対応方針」については、「法定協議会等（当協議会のこと）におけるコメント」に対して、概ね回答している。本計画は、歴史的建造物だけでなく生業や人の生活も重要という趣旨の計画なので、建造物のルーツ等の調査も実施していくこと、また、歴史的建造物だけでなく周辺も含めた景観の修景も実施していくということが記載されている。また、「【⑥その他（効果等）】」のコメントについては、岡崎市は元々外国人観光客が少ないと思われるので、工夫して効果検証を実施していただきたい。

松本委員

「今後の対応方針」としてはよいと思うが、時間軸が入っておらず、修景等の実施時

期がわからない。本計画には記載しないのか、あるいは、どこかに記載されているのか。

また、歴史的建造物の修理・修景事業について、景観の修景等はぜひ行っていただきたいが、歴史的建造物につながる街路の修景や、トイレ、ベンチ等の周辺施設もアクセスする人にとって必要である。残念ながら周辺施設の記載が無いが、どうお考えか。

事務局

本計画の計画期間は令和7年度までのため、時間軸については、令和7年度までには実施していく予定である。街路の修景について、具体的には、八帖地区の無電柱化及び道路美装化の整備工事は、来年度と再来年度を予定しており、無電柱化の完了箇所から道路美装化を実施していく予定である。他の地区については条件が整った箇所から実施していく予定である。

トイレ、ベンチ等は、回遊性の向上についての事業として記載があり、条件が整えば実施していきたいが、まずは現況調査が必要かと考えている。

松本委員

中間評価によって変更された内容は無いという理解でよいか。また、現況調査の実施有無については、どこかに反映されるのか。

事務局

中間評価は今年度実施する。事業の整理については必要性を認識しており、中間評価の中で実施していく。現況調査については、必要性を認識しており、事業の整理の中で検討していく。

松本委員

中間評価のどこかで検討いただけるとよい。

会長

「法定協議会等におけるコメント」の中には環境整備が含まれないが、これまでの協議会においてトイレや駐車場の必要性について意見があったと思うので、本計画内に無い場合は、中間評価等で付け加えていくかどうかだと思う。

また、無電柱化等、事業全体の分量に対する実施時期及び実施分量に加えて、岡崎市の風致全体の向上に意識を向けて進捗度合を管理するべきである。各年度の事業の進捗のみに着目するだけではいけない。

会長

その他、意見、質問はあるか。

(意見等なし)

(2) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について【非公開】

(諮問)

(1) 第7号議案 歴史的風致形成建造物の指定について

事務局

(資料6の説明)

会長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

加藤委員

歴史的風致形成建造物候補一覧No. 9、松平広忠公御廟所、平成29年に指定地を拡大した際、門も指定範囲になった。かなり傷んでいるので、大樹寺と同じように、整備して歴史的風致形成建造物としてほしい。

事務局

資料に記号はついていないが、松平広忠公御廟所は既に指定している。

小野委員

修繕予定と認識しているが、よいか。

事務局

よい。

会長

第7号議案について、原案のとおり同意することに異議はないか。

(異議なし)

会長 異議なしのため、原案のとおり同意することに決定する。

3 その他

オブザーバー 歴史まちづくりの事業に対しては、補助や交付金を取り揃えている。これらを活用しながら、良い結果を残されるよう期待している。他都市の見本となるような成果が出ると良いと考えている。

会長 その他、意見、質問はあるか。

(意見等なし)

4 閉会

事務局 次回は3月頃を予定している。

会長 これをもって、令和2年度第2回岡崎市歴史まちづくり協議会を閉会する。

以上

令和 年 月 日

歴史まちづくり協議会会長

⑩

議事録署名者

⑩

議事録署名者

⑩
